

第 26 回全国障害者スポーツ大会「日本のひなた宮崎 障スポ」リハーサル大会 アーチェリー競技実施要領

1 競技規則

令和 9（2027）年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会規定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 競技方法

- (1) 1 標的 2 名（A・B）の 1 立制とし、2 分 3 射ごとに採点・矢取りを行う。
- (2) 練習は、競技開始前に 2 分（本数制限なし）矢取りを 2 回行う。
- (3) 競技進行は、音響・視覚による時間管理装置（信号機）により行う。
- (4) 得点の記録及び矢の回収は、チームの監督、競技者の代行者（エージェント）、または競技運営主管団体が競技者から委託を受けて行うものとする。

3 立順

立順は、主催者が策定する。

4 服装等

- (1) 選手及びアシスタントの競技時の服装は、競技規則の服装規定に準じたものとする。
- (2) ゼッケンは、主催者が交付したものを競技者のクイバー又は大腿部に表示し、競技中は常にシューティングライン後方から見えるように着用しなければならない。指定の場所への表示が難しい場合は競技本部へ申告し、着用箇所の指示を受けてそれに従うこと。

5 用具検査

令和 9（2027）年 5 月 9 日（日）に競技会場で行う。

弓具以外にも競技中に使用する服装、ゼッケン、車いす、補助具等を含み、大会期間を通じて各自の責任において管理すること。

この検査後も、該当する用具は競技終了まで常時検査対象とする。

6 開始式・表彰式

- (1) 開始式は、競技開始前に競技会場で行う。
- (2) 表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。

7 介助者について

- (1) 障害区分1又は特別な事情のある競技者は、あらかじめ主催者に申請を行い、許可を得た上で1名つけることができる。
- (2) 競技者と同じゼッケンの交付を受け、表彰式終了時まで着用すること。
- (3) 必要に応じてシューティングラインまで入場することができる。
- (4) 競技者に対する競技上の助言は認めない。
- (5) 違反行為があった場合、すべて競技者の違反行為とする。
- (6) シューティングラインで介助を行う際、競技上必要な物以外は持ち込んではいない。
- (7) 競技上の公平性、安全性の確保の目的による競技役員からの指示があった場合は、これに従わなければならない。

8 その他

- (1) 競技場内へは、事前に主催者に申請の上、受付でADカードを交付された者以外は立ち入ることができない。
- (2) 原則として、雨天であっても競技を実施する。雨具、防寒具等は各自で準備するものとする。
- (3) 荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。
- (4) 競技に関する不明な点は競技本部に、その他不明な点は実施本部に問い合わせる